

〔事業者向け〕

※令和3年2月17日現在

□ 営業時間短縮協力金の申請について（沖縄県）

概要

①令和3年1月12日～1月21日、②1月22日～2月7日の全期間、県の時短要請に協力した事業者へ協力金を支給。 ※③2月8日～2月28日分については2月下旬に県HP等で公表予定。
※受付要項（申請書様式、必要書類等の詳細）は県HPで確認ください。
※電子申請も受付開始されました。

窓口

★協力金の申請方法に関すること
沖縄県感染症対策協力金コールセンター
平日9時～17時（土日祝祭日は除く） ☎ 098-856-4427
★対象地域・施設など、時短要請の内容に関すること
沖縄県コロナ対策本部
平日9時～17時（土日祝祭日は除く） ☎ 098-866-2014



受付要項



電子申請

□ 国の緊急事態宣言の影響を受ける事業者への一時金

概要

■国の緊急事態宣言発令対象地域の飲食店と直接・間接取引がある、または、緊急事態宣言発令対象地域における不要不急の外出・移動の自粛により直接的な影響を受けた事業者へ対し、一時金を支給
■法人は60万円以内、個人事業者等は30万円以内の額を支給
※「国の」緊急事態宣言発令対象地域は、東京、大阪等の10都府県であり、沖縄県は含まれません。
※本年1月～3月のいずれかの月の売上が対前年比又は対前々年比▲50%以上減少していること
※3月上旬に受付開始予定

窓口

中小企業庁長官官房総務課 ☎ 03-3501-1768

□ 従業員へ休業手当等を支払った事業者への助成金

概要

※緊急事態宣言が全国で解除された翌月末まで再延長される見込み。

①雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金）

1日あたり8,333円/人（4/1以降の休業は15,000円）を上限に休業手当等が助成されます。（派遣社員、アルバイト等も対象となります）

【問合せ】沖縄県助成金センター雇用調整助成金相談・受付窓口まで ☎ 098-868-4013
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

☎ 0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

②沖縄県雇用継続助成金（2月28日締切）

①の助成金の助成率に応じて、上乘せ分が支給されます。

問合せは事業者向け雇用支援事業事務局まで ☎ 098-941-2044

□ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

概要

主に以下2つの条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を、休業実績に応じて支給。

①令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に、事業主の指示により休業した中小企業主の労働者

②その休業に対する賃金（休業手当）を受けることが出来ない方

◆対象期間および申請期限

休業した期間が令和2年10月～12月の場合 → 令和3年3月31日まで

〃 令和3年1月・2月の場合 → 令和3年5月31日まで

窓口

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 HP →
または、同支援金・給付金コールセンター
☎ 0120-221-276 月～金曜日8:30～20:00/ 土日祝日8:30～17:15



□ 沖縄県新型コロナウイルス感染症対応資金

概要

売上が減少した中小企業者等への資金繰りを支援します。
融資限度額4,000万円（3年間実質無利子、無担保、据置最大5年）

窓口

沖縄県商工労働部中小企業支援課 ☎ 098-866-2343